

経営継続補助金の2次募集について

募集のスケジュール

J A 2次受付開始：令和2年10月26日

J A 2次受付締切：令和2年11月5日（締め切り厳守）

国 2次受付締切：令和2年11月19日

受付会場 営農経済総合センター（昭和村）

受付時間 土日祭日を除く 午前9時～午後4時

対象者

① ご自身が本事業の補助対象者であること（農林漁業を営む個人又は法人）

- ・ 常時使用する従業員数は20人以下で
- ・ 1次募集で既に採択されていないか
- ・ 確定申告又は個人の開業届（法人の設立届）は行ったか 等

② 取組が補助要件・対象経費に該当すること

補助対象経費の1/6以上が「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てられている必要があります。

補助対象経費及び補助率について

(1) 1～3のいずれかを含む経営の継続に関する取組に要する経費

【補助率：3/4 補助上限額 100万円】

1. 国内外の販路の回復・開拓
2. 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
3. 円滑な合意形成の促進等

(2) 感染拡大防止の取組に要する経費【補助率：定額 補助上限額 50万円】

なお、詳細については農林水産省の決定を待ち随時変更になる場合があります。

農林水産省 経営継続補助金

URL <https://keieikeizokuhojokin.info>

連絡先 J A利根沼田 営農部 営農企画課
50-6111 担当 中澤